

わかやま母親通信

第58号 2018年1月20日発行

発行 和歌山県母親大会連絡会 事務局 和歌山市小松原通3の20 和歌山県教育会館内
和教組 TEL073-423-2261 FAX073-436-3243 母連メール：w_haharen@wkn.or.jp

生命を生み出す母親は
生命を育て
生命を守ることをのぞみます

『幸せに生きたい 平和に暮らしたい』の願いが HP;和歌山県母親大会 かなう社会をめざして、私たち母親・女性は、歩み続けます。

2017年7月、国連で「核兵器禁止条約」が122の国の賛成で採択されました。「核兵器廃絶」を訴え続けてきた被爆者、世界と日本の平和運動の悲願が実った瞬間でした。そして、運動の主体となった“ICAN”がノーベル平和賞を受賞しました。まだ一步にすぎませんが、前を向いて力を合わせることの大切さを改めて確信できました。国内では、自公政権による強権的反動政治や国民に忍従を強いる政治が強まり、「改憲」も俎上に上がっていますが、心ある人たちと手をつなぎ、粘り強く母親運動を進めていきましょう。

第63回和歌山県母親大会 in 日高川町

「時代に合った」「時代に求められる」母親大会を創ろう

今年の県母親大会は、7月1日(日)、日高川町；川辺西小学校、農村環境改善センターを会場として開催されます。

現地となる日高郡市では、昨夏より大会会場の内定・開催地の自治体・教育委員会への後援依頼など、現地事務局を中心に準備を始め、10月29日(日)には現地実行委員会を立ち上げています。予定される16分科会中、現地在任を持つ8分科会について、早速それぞれ魅力ある分科会にしようと話し合われました。今後さらに、団体や個人への幅広い宣伝と参加の呼びかけや郡内他町や御坊市への後援依頼に取り組んでいこうと話されています。

県実行委員会は、2月17日(土)に立ち上げを予定しています。今の情勢を敏感に受けとめることはもちろん、初めての方でも参加しやすい、「時代に合った」「時代に求められる」母親大会を創り上げていきたいと考えています。

11/21(火) 31項目の要求で、母連対県交渉

13時30分より話し合いを始めました。奥村のり子県会議員に同席をいただきました。

「子ども医療費助成の義務教育終了時まで拡充を求める。署名は、1,019筆提出しました。社会保障の大改悪が進む中で、医療では県下で入院ベッド数が「2600床」削減する計画や、高齢者・低所得者を切り捨てる政策ではなく、県民の生活を守り充実するよう要求しました。カジノ誘致も、「人を不幸にする」と強く反対しました。



武器はいらぬ 核もいらぬ **12. 8母親・女性の平和行動**

9条改憲は絶対 NO！「平和憲法は、日本の宝、世界の希望」

12月8日は小雨が降る寒い日でしたが、県下各地で、母親・女性たちがさまざまな工夫をしながら平和行動に取り組みました。今年は38行動で8400枚を配布しました。みなさん、天候の悪い中、本当にごくろうさまでした。

海草や有田郡市は地域の高校前で配布しましたが、受け取りは良かったとのことでした。自転車を止めて受け取ってくれたり、雨降る中でも話を聞いてくれたり、中には「ありがとう」と言ってくれた子もいたとのことでした。

那賀・日高ではスーパーマーケット前で、東牟婁は手分けして地域へポストイン、伊都は、今年「原爆写真展」の会場でも取り組みました。西牟婁では8日の雨天を予想して、7日に集まって地域配布をしたとのことでした。

和歌山市は市役所前で配布しましたが、作業所の物品販売もされていて、そこに買いに来た人から戦争体験を聞くことができたりしましたが、道行く人の中には「開戦の日」を知らない人も増えていると感じたとのことでした。

第63回日本母親大会in岩手(8/19・20) ～参加者の感想から③～

西牟婁 新婦人 K. T.

第3分科会 改訂学習指導要領で学校はどう変わる—教育の機会均等 学ぶ権利

特別な教科「道徳」

強烈に印象に残っている発言は、ご自分の子どもさんがいじめを苦に自殺されたということだ。学校でどのようなことが起こっていたのか、なぜ、息子さんが自殺にまで追い込まれなくてはいけなかったのか。学校やクラス、担任は、そのときどのような対応をしてくれたのか。真実を知りたいという思いがあっても、担任とは話すこともできず、管理職の対応のみ、第三者委員会が発足しても真実が見えてこない。このような悲しい事件があとを立たない学校現場。子どもに寄り添えない多忙化進んでいる学校現場。「道徳」の教科書の中味も問題が山積み。保護者の働き方、教職員の働き方を改革することも重要なこと。

世の中が悪いのは今の憲法が悪いからと思っている若者達もいること。子どもや学校、教育を守るのは、保護者、教職員だけではなく、地域からの声も届けることが大きな力になることや、教育委員会の傍聴、教科書への関心をもつことなど、周りからできることがあることをあらためて知り、憲法に則った教育ができるように微力ながら協力できたらと感じた。

全体会の感想から

この大会が、各自治体や教育委員会、JAやJFなど後援をうけ開催されたことは印象的である。オープニングの県立花巻農業高校鹿踊部による「春日流鹿踊」は圧巻でした。高校生の若いエネルギーが伝統芸能を伝承しようとする思いも感動的。

安田奈津紀さんの「写真で伝える世界、東北の今」の記念講演も素晴らしかったです。「希望の一本杉の写真を見ても立場が違えば感じ方が違う。希望に見える人、絶望的に感じる人もいる」写真だけではなく、普段の生活の中でもそのような事柄はあるだろうなあ。「フォトジャーナリストとして写真を撮ることしかできない。子どもたちをサポートすることも助けることもできない。」と言ったとき「みんなできることをそれぞれ分担することが大切なこと。写真で実態を知らせてくれることがあなたの役割」と言われ救われたことや「日本人だから信頼できる。9条があるから信頼できる」と世界で言われていることを知り、憲法を守らなくては、という思いがいっそう強くなった。



* 第63回日本母親大会にご参加いただいた参加者の感想の掲載は、以上です。

本当にごくろうさまでした。ありがとうございました。

* 尚、今年は被災地視察に参加された10名の方々の大変貴重なレポートがあり、特別に『参加者感想報告集』を作成しています。

ぜひ、3.8国際女性デーや各都市母親大会、各集会などでご活用いただきたいと思います。必要な方は、県母連へご連絡下さい。

第51回近畿ブロック母親運動学習会 in 京都

とき 2018年2月3日(土) 分科会 13:30~17:00 4日(日) 全体会 9:20~11:50

ところ 京都教育文化センター (京都市左京区聖護院川原町4-13)

参加費 資料代 1,500円 保育料 200円 (事前申し込み)

分科会 食、平和、社会保障、教育、原発、母親運動の6分科会

全体会講演 「歴史に学び 未来にいかそう~憲法9条変えさせない~」

講師:本庄 豊さん (立命館宇治中学・高等学校教諭)

宿泊 旅館いしちょう (TEL 075-222-1101) 1泊2食 11,500円

* 2日間とも、バザーがあります。

* 詳しい内容はちらし参照、または都市母連事務局へお問い合わせ下さい。